

中野区基本構想検討案に係るパブリック・コメント手続の結果について

中野区基本構想検討案に係るパブリック・コメント手続の結果について、以下のとおり取りまとめたので報告する。

1 意見募集期間

平成 28 年 2 月 5 日（金）から平成 28 年 2 月 26 日（金）まで

2 提出方法別意見提出者数

提出方法	人数
電子メール	24 人
ファクシミリ	0 人
郵送	0 人
窓口	0 人

3 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

（１）領域Ⅳ「誰もが成長し続けるまち」について（１項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	第 4 章Ⅳ - 1 の 10 年後に実現するまちの姿「地域の子育て支援の拠点の整備が進み、親同士の交流や、子どもたちの様々な活動が行われています。」については、「既存の子ども、子育て支援に関する区の施設が質量ともさらに充実し、親同士の交流や、子どもたちの様々な活動が行われています。」と変更すべきである。児童館から移行した U 18 プラザは、小さな子から中高生まで子どもたちの遊び場、居場所として少しずつ定着してきている。区内に 2 つある区立幼稚園も、区民から信頼を得ている。行うべきは「整備」ではなく、U 18 プラザや区立幼稚園など既存の子どもに関する施設を継続させ、さらにその充実を図ることではないか。	安心して子どもを育てられるよう、既存施設に限定することなく、身近な地域の様々な場所で、親同士の交流や、子どもたちの活動が行われているまちをめざしていくことが必要だと考えている。

(2) 領域Ⅵ「自らつくる健康で安心した暮らし」について（1項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	第3章Ⅵ-1の中野のまちの将来像「スポーツ競技力が高まり、国内外で活躍する区民が増えています。」、第4章Ⅵ-1の10年後に実現するまちの姿「トップレベルの競技やアスリートを通じて、スポーツへのあこがれや関心が高まり、区民の競技活動が活発に行われています。」及び「トップアスリートやスポーツ指導者の活用によって、地域のスポーツ団体や学校部活動への技術的支援や活動支援が進んでいます。」については、削除すべきである。競技として本格的に行う区民がどれだけいるか。オリンピックに便乗し、トラック整備、体育館の新築ということは、区民多くの利益にはならない。	スポーツ・健康づくりにより活力ある地域社会を築くために、区民の競技活動の活性化や、地域から育ったアスリート等による様々な地域のスポーツ活動への支援が進んでいるまちをめざしていくことが必要だと考えている。

(3) 領域Ⅶ「区民の暮らしを守る行政サービスの基盤」について（1項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	第3章Ⅶ-2の中野のまちの将来像「マイナンバー制度に対応する利活用が、官民のサービスに広がり、区民の利便性が高まっています。」及び第4章Ⅶ-2の10年後に実現するまちの姿「住民基本台帳にかかる事務が正確に、安定的に行われるとともに、マイナンバー制度に対応した利活用が進み、区民サービスの正確性、利便性を高める環境の整備が進んでいます。」については、削除すべきである。マイナンバー制度はセキュリティに不安があり、また、利便性と危険性を比較したとき、区民にどれだけメリットあるのか不明なため、反対である。	マイナンバー制度は区民にとって大きなメリットがあると考えており、質の高い区民サービスを展開するために、セキュリティ対策が十分に図られ、利活用が進んでいるまちをめざしていく考えである。

(4) 第5章 - 2「行財政運営の基本原則」について（1項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	行財政運営の基本原則として、民間や地域活動団体によるサービスについて、区は監視、指導、支援を行うとされている。また、民間及び地域活動団体によって、より効率的で柔軟なサービスが提供されるとしている。中野区としては、効率的、柔軟なサービスを持続可能な形では担いきれないという事なのか。公共サービスを民間等に委託し、監視、指導、支援で参画するということには違和感がある。公共サービスは、民間とは一線を画しているものであり、監視、指導、支援はするけど運営はしないということは、根幹的に区のサービスとはいえないのではないか。	より効率的で柔軟な事業展開を進めることを目的として、区民サービスの提供にあたっては、民間でできることは民間を活用することを基本としている。行政として、社会的な安全網となる施策を実施するとともに、民間等が行う公共サービスを含め、区民にとってより価値のあるサービスを質・量ともに確保していく。

※備考

- 提出された意見の概要は、区分整理の関係から、一人の意見を複数に切り分けたり、同様の趣旨の意見等を一つにまとめたりしている。
- この他に、件名は「中野区基本構想検討案に係るパブリック・コメント手続」などとされているにもかかわらず、新しい中野をつくる10か年計画（第3次）（改定素案）の施策展開について提出された意見が20人からあった。内容は、魅力的な公園整備、交通環境の整備、U18プラザの廃止、区立幼稚園の認定こども園への転換、子どもの体力づくり、本町図書館・東中野図書館の統合などに係るものである。これらについては、新しい中野をつくる10か年計画（第3次）（改定素案）に係る意見として取り扱うこととした。

4 提出された意見により変更した箇所

なし